

国家公務員総合職事務系志望者対象

厚生労働省 政策勉強会

～難病・母子保健～

一人ひとりの健康と
快適な生活のために

～難病対策・母子保健を通じて～

- 厚生労働省では、健康づくり、疾病対策、母子保健など、国民一人ひとりの健康と快適な生活を実現するために様々な施策を行っています。
- 「難病」は、治療方法が未確立であり往々にして生涯に渡る療養が必要であるため、患者にとって、生活面での制約や経済的な負担が大きくなっていることから、国として対策を進めることが重要です。厚生労働省では、こうした疾患に関する治療研究を進め、疾患の克服を目指すとともに、疾患にかかった患者の社会参加を支援し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。
- 一方、「母子保健」は、生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものです。近年では特に、不妊治療、生殖補助医療、出生前診断など、生命倫理や家族観に関わる難しい問題もクローズアップされています。今回は、我が国における母子保健の現状と施策についてお話しします。
- 参加希望の方は、recruit2013@mhlw.go.jp宛に、説明会名及び参加希望回、氏名、大学、学部、学年(既卒も可)、メールアドレス(PC)を記入の上、ご連絡ください(〆切は2月1日(金)です)。

2月5日(火)

第1部：16:45～17:45(難病対策)

第2部：18:00～19:00(母子保健)

厚生労働省専用第12会議室